

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年6月23日(2016.6.23)

【公開番号】特開2015-192813(P2015-192813A)

【公開日】平成27年11月5日(2015.11.5)

【年通号数】公開・登録公報2015-068

【出願番号】特願2014-73154(P2014-73154)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 5 Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月28日(2016.4.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

操作手段の操作を要求する操作演出が表示され、当該操作演出の要求に応じて前記操作手段が操作された場合に、当該操作演出に応じた演出結果を報知させる遊技機において、各種画像を表示可能な第1演出表示領域と、

各種画像を表示可能な第2演出表示領域が設けられ、

前記第1演出表示領域は、前記第2演出表示領域と比較して、遊技者に注目される画像が表示されやすくなっている。

前記第1演出表示領域と前記第2演出表示領域に、同時期に前記操作演出がそれぞれ表示されたときに、前記操作手段が操作された場合には、前記第1演出表示領域に表示された操作演出に応じた演出結果が優先的に報知可能となることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記第1演出表示領域を構成する装置と、前記第2演出表示領域を構成する装置は、別体であることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記第1演出表示領域には、図柄変動ゲームが表示される一方、前記第2演出表示領域には、実行が保留されている図柄変動ゲームに係わる保留情報が表示されることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

遊技球が入球する第1入球口と、

遊技球が入球する第2入球口と、

前記第2入球口が閉状態又は開状態となるように動作する開閉手段と、を備え、

前記第1演出表示領域には、前記第1入球口及び前記第2入球口への遊技球の入球を契機として実行されうる図柄変動ゲームが表示される一方、前記第2演出表示領域には、開閉手段が開状態となるか否かを示す普通図柄変動ゲームが表示されることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の遊技機。

【請求項5】

前記第1演出表示領域には、第1の図柄変動ゲームが表示される一方、前記第2演出表示領域には、第2の図柄変動ゲームが表示され、

前記第1の図柄変動ゲームと前記第2の図柄変動ゲームは、重複した期間において共に実行可能に構成されており、

前記第1の図柄変動ゲームにて当り遊技が生起された場合には、前記第2の図柄変動ゲームにて当り遊技が生起された場合と比較して遊技者に有利となりやすく構成されていることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の遊技機。

【請求項6】

前記第1演出表示領域には、実行が保留されている図柄変動ゲームに係わる保留情報が表示される一方、前記第2演出表示領域には、図柄変動ゲームが表示されるようになっており、

前記保留情報は、保留中の各図柄変動ゲームについて遊技者に有利な特別遊技状態が付与されるか否かについて示唆する情報であることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の遊技機。

【請求項7】

遊技球が入球する第1入球口と、

遊技球が入球する第2入球口と、

前記第2入球口が閉状態又は開状態となるように動作する開閉手段と、を備え、

前記第1演出表示領域には、前記開閉手段が開状態となることを示す報知画像が表示される一方、前記第2演出表示領域には、前記第1入球口及び前記第2入球口への遊技球の入球を契機として実行されうる図柄変動ゲームが表示されることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

この発明は、このような従来の技術に存在する問題点に着目してなされたものであり、その目的は、操作手段の操作を要求する操作演出の興奮を向上する遊技機を提供することにある。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記問題点を解決する遊技機は、操作手段の操作を要求する操作演出が表示され、当該操作演出の要求に応じて前記操作手段が操作された場合に、当該操作演出に応じた演出結果を報知させる遊技機において、各種画像を表示可能な第1演出表示領域と、各種画像を表示可能な第2演出表示領域が設けられ、前記第1演出表示領域は、前記第2演出表示領域と比較して、遊技者に注目される画像が表示されやすくなっている、前記第1演出表示領域と前記第2演出表示領域に、同時期に前記操作演出がそれぞれ表示されたときに、前記操作手段が操作された場合には、前記第1演出表示領域に表示された操作演出に応じた演出結果が優先的に報知可能となることを要旨とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記遊技機において、前記第1演出表示領域を構成する装置と、前記第2演出表示領域

を構成する装置は、別体であるようにしてもよい。

上記遊技機において、前記第1演出表示領域には、図柄変動ゲームが表示される一方、前記第2演出表示領域には、実行が保留されている図柄変動ゲームに係わる保留情報が表示されるようにしてもよい。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記遊技機において、遊技球が入球する第1入球口と、遊技球が入球する第2入球口と、前記第2入球口が閉状態又は開状態となるように動作する開閉手段と、を備え、前記第1演出表示領域には、前記第1入球口及び前記第2入球口への遊技球の入球を契機として実行されうる図柄変動ゲームが表示される一方、前記第2演出表示領域には、開閉手段が開状態となるか否かを示す普通図柄変動ゲームが表示されるようにしてもよい。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

上記遊技機において、前記第1演出表示領域には、第1の図柄変動ゲームが表示される一方、前記第2演出表示領域には、第2の図柄変動ゲームが表示され、前記第1の図柄変動ゲームと前記第2の図柄変動ゲームは、重複した期間において共に実行可能に構成されており、前記第1の図柄変動ゲームにて当り遊技が生起された場合には、前記第2の図柄変動ゲームにて当り遊技が生起された場合と比較して遊技者に有利となりやすく構成されているようにしてもよい。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

上記遊技機において、前記第1演出表示領域には、実行が保留されている図柄変動ゲームに係わる保留情報が表示される一方、前記第2演出表示領域には、図柄変動ゲームが表示されるようになっており、前記保留情報は、保留中の各図柄変動ゲームについて遊技者に有利な特別遊技状態が付与されるか否かについて示唆する情報であるようにしてもよい。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

上記遊技機において、遊技球が入球する第1入球口と、遊技球が入球する第2入球口と、前記第2入球口が閉状態又は開状態となるように動作する開閉手段と、を備え、前記第1演出表示領域には、前記開閉手段が開状態となることを示す報知画像が表示される一方、前記第2演出表示領域には、前記第1入球口及び前記第2入球口への遊技球の入球を契機として実行されうる図柄変動ゲームが表示されるようにしてもよい。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明によれば、操作手段の操作を要求する操作演出の興趣を向上することができる。